

<付 録>

全国家計構造調査の概要

1 調査の目的

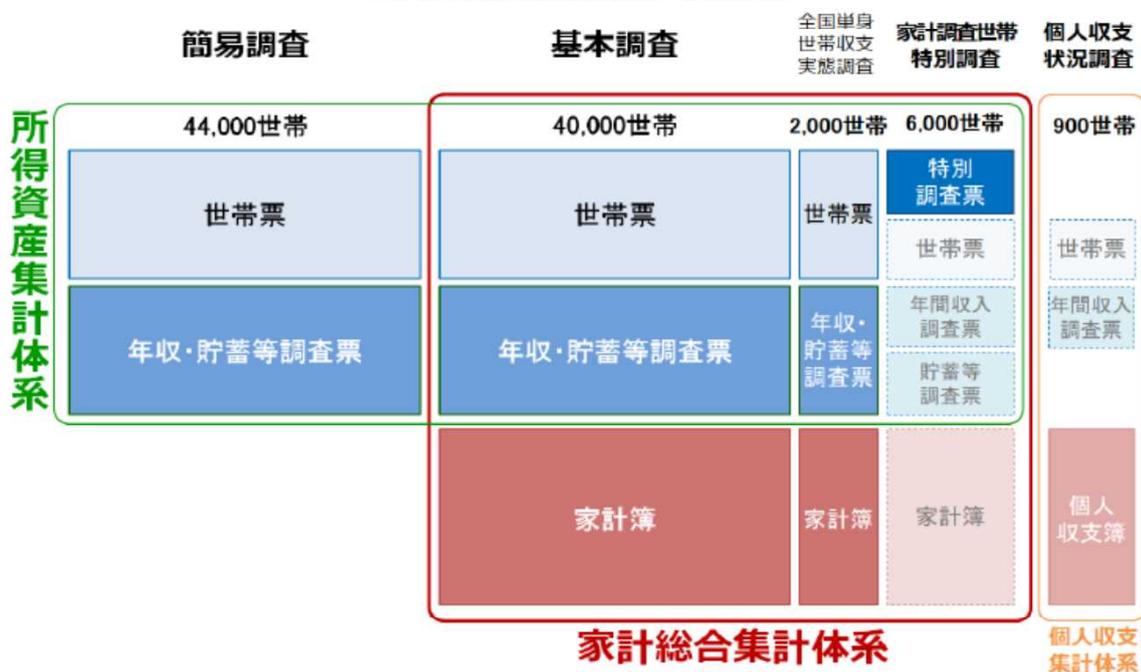
2019年全国家計構造調査は、家計における消費、所得、資産及び負債の実態を総合的に把握し、世帯の所得分布及び消費の水準、構造等を全国的及び地域別に明らかにすることを目的とする基幹統計調査である。1959年（昭和34年）の第1回調査以来5年ごとに実施してきた「全国消費実態調査」を全面的に見直して実施したものであり、今回は通算で13回目の調査に当たる。

2 調査の体系

調査は、基本調査、簡易調査、家計調査世帯特別調査及び個人収支状況調査の四つの調査からなる（このほか、一般統計調査の「全国単身世帯収支実態調査」も活用した上で集計し、「全国家計構造統計」の結果としている。）。

各調査で用いた調査票の種類、調査対象数（概数）、集計体系（「4 結果の公表」で記述）については、下図のとおりである。

全国家計構造統計の調査・集計体系



3 調査事項及び調査期日

調査票の種類	調査事項	調査期日
家計簿（10月分）	収入及び支出	10月 1 か月間
家計簿（11月分）	収入、支出、購入地域及び購入先	11月 1 か月間
世帯票	世帯、世帯員、住宅・土地 等	10月
年収・貯蓄等調査票	年間収入、貯蓄現在高及び借入金残高に関する事項	前年11月～調査年当年10月の1年間 (貯蓄、借入金の残高については10月末現在)
個人収支簿	世帯員個人の収入及び支出	10月又は11月 (調査対象によりいずれか1か月間)

注 家計調査世帯特別調査については、家計調査の調査票（世帯票、年間収入調査票、貯蓄等調査票及び家計簿）に加え、家計調査では調査していない項目について「特別調査票」により補完することで集計に利用した。

4 結果の公表

調査の結果は、「家計総合集計体系」、「所得資産集計体系」及び「個人収支集計体系」の三つの体系からなる。今回公表する「所得に関する結果」及び「家計資産・負債に関する結果」は、「所得資産集計体系」に属しており、集計対象世帯は「基本調査」、「簡易調査」、「家計調査世帯特別調査」及び「全国単身世帯収支実態調査」の調査世帯である。